

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：つがる西北五広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	67.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	105.6%
全職員	76.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	66.0%
本庁課長相当職	65.9%
本庁課長補佐相当職	52.4%
本庁係長相当職	83.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	52.3%
31～35年	58.5%
26～30年	62.1%
21～25年	72.7%
16～20年	76.5%
11～15年	64.9%
6～10年	71.5%
1～5年	81.7%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」において、平均給与額が他の職種の約3倍である、医師の職員数の男女比が6対1であり、給与の男女の差異の主な要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。